「岐阜県立衛生専門学校及び県立看護専門学校ネットワーク環境更改業務及び保守 運用業務委託」の調達に関する一般競争入札公告

「岐阜県立衛生専門学校及び県立看護専門学校ネットワーク環境更改業務及び保守運用業務委託」の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条第1項の規定により公告する。

令和7年11月14日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

本調達は、資料提出及び入札を電子手続(ICカードが必要です。)で行う案件です。なお、本サービスを利用できない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称

「岐阜県立衛生専門学校及び県立看護専門学校ネットワーク環境更改業務及び 保守運用業務委託」

- (2) 委託業務の概要 仕様書による。
- (3) 委託業務期間契約締結日から令和13年3月31日
- (4) 履行場所 仕様書による。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
  - (2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。
  - (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
  - (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入 札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの 期間内に受けていないこと。又は同要綱の別表に掲げる措置要件に該当しない こと。
  - (5) 国又は地方公共団体から発注された維持情報システムに関する開発改修又は保守業務を元請として受注した実績を有すること。
- 3 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒500-8570 岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課看護係 電話 058-272-1111(内線3276)

 $\times - \mathcal{N}$  c11230@pref.gifu.lg.jp

## (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年11月14日(金)から令和7年11月25日(火)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム(入札情報公開システム)に掲載する。

- (3) 競争入札参加資格の確認
  - ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を 3 の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
  - イ 提出期限 令和 7 年 11 月 28 日 (金) 午後 5 時 (郵送の場合は必着のこ と。)

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がない と認められた者は、入札に参加することができない。

- ウ 入札参加資格の確認結果は、令和7年12月10日(水)までに通知する。
- (4) 入札の日時及び場所
  - ア 日 時

令和7年12月16日(火)午後1時30分

(入札を電子手続で行う場合は、令和7年12月16日(火)午後1時までに 入札を行うこと。)

イ 場 所

岐阜市薮田南2丁目1番1号

岐阜県庁15階 1503会議室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の(4)イの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する 場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

- ウ 落札者の決定方法
  - (ア) 規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。
  - (イ)最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより 落札者を決定するものとする。
  - (ウ) 落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。再度入札 は原則として1回のみとする。再度入札の参加を辞退する場合は、再度 入札辞退届を提出すること。ただし、電子手続による入札を行った者が ある場合は、再度入札を行わない。

## エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないとき は、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

また、落札者は、契約を締結する前までに、落札価格の内訳書(見積明細書)を提出しなければならない。

## 4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨による。
- (2) 契約書作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行う。電子契約による契約締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

- (3) 郵便による入札は認めない。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約を締結しないことがある。

なお、この場合は原則として改めて公示をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請 負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札 参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、 当該落札者と契約を締結しないことがある。 また、落札者又は落札者である共同 企業体の構成員が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(7) 詳細は、入札説明書による。